

令和 8 年 1 月 23 日

参加者各位

新富町長 小嶋 崇嗣  
(公印省略)

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業（基金）教育環境整備事業（各小中学校 L E D 照明設備リース）  
簡易公募型プロポーザルに関する質問回答書

このことについて、下記のとおり回答いたします。

なお、各社からの質疑において、類似事項については、まとめて 1 つの質疑回答としています。

記

No.	質問	回答
1	新型コロナウイルス、世界的な半導体不足の影響等、やむを得ない事情により万が一納品遅延が発生した場合は、協議に応じていただき、指名停止などのペナルティが直ちに課せられる事はないものと理解してよろしいでしょうか。	協議により決定するものとします。
2	落札者となった後に、詳細協議にて事業が困難と判断し辞退した場合、ペナルティは無いものとの認識でよろしいでしょうか。	地方自治法施行令及び本町財務規則等に基づき、適切に対応いたします。
3	参加申請後の辞退は辞退届の提出により可能かと思いますが、その際にペナルティは無いものとの認識でよろしいでしょうか。	「簡易公募型プロポーザル資料作成要領」のとおりです。ただし、正当な理由なく、審査や手続きの公正な執行を妨げる行為等が認められる場合には、本町規定に基づき適切に対応いたします。

4	<p>本事業において、公告・仕様書に記載された既設照明器具数量と、落札後の現地調査により確認される実数量に相違が生じる可能性がございます。落札後の詳細現地調査により、当初公表数量と実際の数量に増減があった場合、契約変更（変更契約）により数量および契約金額を調整することは可能でしょうか。</p>	<p>協議により決定するものとします。</p>
5	<p>上記質疑にて変更契約ができない場合の数量増加に対するお考えをお示しください。</p>	<p>協議により決定するものとします。</p>
6	<p>本件物件の設置業務が建設業法に抵触する可能性がある業務を含んでいる場合、賃貸人は工事業者とグループを組んでこれを受託し、当該工事会社を工事業務にあたらせるとともに、当該グループの代表として賃貸人が本契約を締結するという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>簡易公募型プロポーザル方式に係る本公告、仕様書、作成要領のとおり取り扱います。</p>
7	<p>仕様書の審査項目「町内企業の活用等」について以下の通りご質問いたします。</p> <p>①ここで定める「町内業者」とは貴町に入札参加資格の登録がある工事会社という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>②地元業者の参画が応募時点未確定であっても、評価上の減点・失格等の不利益には該当しないとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>①新富町内に本店、支店、営業所等を有する業者を指します。</p> <p>②③本事業においては、審査の公平性確保の観点から、応募時点での地元業者の参画体制を評価します。したがって、落札後に地元業者へ協力依頼を行い、参画を調整することはできません。</p>

	③本事業の性質上、施工体制の具体化は落札後の詳細協議によって確立するケースも想定されるため、落札後に改めて地元業者へ協力依頼を行い、参画を調整することは可能でしょうか。	
8	入札保証金は免除との認識でよろしいでしょうか。	簡易公募型プロポーザル方式に係る公告「11 その他（1）入札保証金」のとおりです。
9	契約保証金は必要とございますが、免除条件として国又は地方公共団体を相手方とするLED照明の賃貸借契約書を2件以上提出するとの認識でよろしいでしょうか。	契約保証金の免除については、本町財務規則第127条のとおりです。
10	上記に続き別途条件がある場合はお示しをください。	—
11	本件は債務負担行為又は長期継続契約のどちらでしょうか。	本件は債務負担行為を行っております。契約については、長期継続契約になります。
12	長期継続契約の場合、予算減額又は削除に伴う契約解除等にて翌年度以降に本事業の予算の削減等があった場合、受注者の損害は補填いただけますでしょうか。	—
13	賃貸借期間満了後は無償譲渡とございますが固定資産税（償却資産税）は賃貸借費用に含まないとの認識でよろしいでしょうか。	無償譲渡後のLED照明設備に課税される固定資産税（償却資産税）は、今回の賃貸借費用に含まれておりません。
14	普通教室は経済比較作成時の執務室に該当するとの認識でよろしいでしょうか。	仕様書 「5. 仕様（6）照度について」中の表のとおりです。
15	算定条件とする年間稼働日数をお示しください。	年間稼働日数は200日とします。

16	算定条件となる電力料金単価をお示しください。	別途お示しします。
17	参加申請時の業務実績報告書（様式1-9）に記載可能な実績は枚数の5件までとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
18	落札後の調査想定スケジュールをお示しいただけますか。	協議により決定するものとします。
19	施工時に必要となる水及び電気は無償で利用可能との認識でよろしいでしょうか。	本業務の遂行に必要な範囲において、町が負担するものとします。
20	協議により可能な箇所は平日日中の施工は可能との認識でよろしいでしょうか。	施工期間については、小中学校の夏季休業期間を予定しております。 (土日・祝日を除く) 小中学校の夏季休業期間以外の施工については、学校と調整の上、協議により決定するものとします。
21	契約書の案があればお示しください。	契約書は契約締結時となります。
22	仕様書にて、教室、廊下、便所等すべての室について照度計算書・照度分布図・既存照度測定書を作成し、表に示された照度の下限値を満たす照明器具を選定する旨の記載がございます。また、表にない室についてはJISZ9110、文部科学省「学校環境衛生基準」等に基づくものと理解しております。一方で、学校施設の構造・天井高さ・既存の設備配置等の条件によっては、構造上により設計照度を完全に満たすことが困難となる室が一部発生する可能性もございます。つきましては、以下についてご確認をお願いいたします。	仕様書「5. 仕様（6）照度について」のとおりです。

	<p>・仕様書に示された照度基準を原則として遵守する前提のうえで、現場条件等の理由により設計照度を完全に満たせない室が発生した場合、発注者様と協議のうえ照度基準の取り扱いを調整することは可能でしょうか。</p>	
23	<p>仕様書（8）ヒアリングの実施において、「自社の社員3名以内」とありますが、この“自社の社員”とは、今回のプロポーザルにおける提出構成員（提案体制として示したメンバー）の中から3名を選出する、という認識でよろしいでしょうか。</p>	ご認識のとおりです。